

# やすらぎ

特養住民  
佐々木アキノ筆

第8号

発行 平成12年 6月25日  
社会福祉法人やすらぎ会  
編集 広報委員会



やっぱり目尻が下がってしまいます

〈沢内第一小学校児童と特養住民の交流の一場面〉

- ◆ 特別養護老人ホームぶなの園
- ◆ 沢内村デイサービスセンター
- ◆ 沢内村在宅介護支援センター
- ◆ ホームヘルプサービス事業
- ◆ 西和賀介護相談室

沢内村大字太田第2地割135番地 ☎0197-85-2322

◆ 沢内村高齢者生活センターかたくりの園

沢内村大字大野第17地割140番地1 ☎0197-85-3388



## 措置から契約へ

住民自らが交わした  
特別養護老人ホーム利用契約

介護保険制度の導入により特別養護老人ホーム（以下特養という）への入所もこれまでの措置入所から個人と施設との直接契約というかたちに大きく変わりました。

四月一六日に行われたぶなの園家族懇談会では、特養住民の家族に、施設側から契約内容の説明をさせていただきました。

また、内容がある程度理解できる住民の方には、一人ひとりに説明をして契約を交わしております。

「自分が住むところは自分

## 理美容で頭髪も 気持ちもさっぱり

で決めるのが当たり前」と話す佐藤秀蔵さんは、自ら契約内容の説明を希望した特養住民の一人です。

わからないところは納得がいくまで説明してもらい、要した時間は約一時間半。すっきりした表情で相談室から出てこられました。

「今までいろんな施設や病院に入ったが、住むところを自分で決められないのはおかしい。契約のことは息子にもよく聞いて、印鑑は息子に押ししてもらった。」

普段からいろいろなことに関心を持ち、気になったことはすぐに職員に質問をする秀蔵さんらしい、重みのある一言です。

毎月第二火曜日は、ぶなの園の理美容の日。沢内村利用組合の皆さんのご協力で、二人の理美容師（美容師）さんにぶなの園においていただいております。

「おらは二ヶ月に一回やつてもらってらども、さっぱりしていい。」「髪切ってもらいながら、いろんな話してこられるのが楽しみだ。」など、住民の皆さんの感想からは、毎月とても楽しみにしている様子が伺えます。

理美容に関して、何か要望などはないですか、とお聞きすると、「今までどおりでいい。それよりも、忙しいのにおらだのために来てくれてありがたい。」と、住民のみなさんは口をそろえて言います。ご協力をいただいている理



理美容コーナーは今日も予約でいっぱい

容組合の方々は、「月に一回行くようになり、二年が過ぎました。いろいろな障害を持つお年寄りの方も多く、初めのうちは戸惑いを感じることもありました。最近は皆さんと会話をしながらというように少し余裕も出てきました。今後も皆さんの役に立つことができれば幸いです。」とのお言葉です。

自分の順番になるのが待ちきれず、理容コーナーをのぞきこみながら待っている方もおり、住民の皆さんにとって理美容の日は、生活に張りを与える大切な日であることとを毎回痛感させられます。

〈特養寮母 高橋みどり〉

秀蔵さんの他にも、自ら契約内容の説明を聞き自分で捺印した方が数名おりますが、質問の多くは利用料や保険料に関するものでした。

「措置から契約へ」これまでの特養のあり方とは、位置付けも運営もまったく異なるものになります。施設の理念でもある「利用者本位」の考え方は変わることはありません。

住民や家族の皆さんの声に常に耳を傾け、安心して生活



真剣な表情で話を聞く秀蔵さん

できる場であるよう、今後も努めて参りたいと思います。

〈特養 生活相談員 高橋公男〉

## 『将来は福祉の仕事をしたい』

第一小児童との交流で  
特養住民感激の涙

四月二六日と二八日の二日間、ぶなの園はとてにぎやかな日となりました。

沢内第一小学校の中学年、高学年の児童の皆さんが来園し、住民の皆さんと一緒におしぼりたたみや車イスの掃除など、各グループに分かれて意欲的に取り組んでくれました。

やり方がわからず戸惑っている児童もおりましたが、隣で住民の方がゆつくりと教えると、「こうやるの?」と聞

きながら頑張っている姿がありました。たまたみや掃除の後には、児童全員から歌や笛の演奏のプレゼント。これには住民の皆さんも大感激で、あまりの感動に「泣けてくるじゃあ」と大粒の涙をこぼしている方も見られるほどでした。そしてその後には、児童の皆さんが住民にあてて書いた作文を、一人ひとり読んで聞かせてくれました。その作文の一部をご紹介しますいただきます。

〈特養寮母 都鳥容子〉

「目の見えないおじいさん、歩けなく、車イスのおばあさんなど、いろいろな人がいます。それに、年れいなど、九〇さいをこした人もいます。でも、目が見えなくても耳が聞こえるし、いろいろな不便があると思うけど、元気がいっぱいってください。」

五年 刈田静香さん

「私はよく、おばあさんとケンカをしていますが。」



児童の皆さんのおかげで車イスはピカピカ

ちのおばあさんは病気で、無理をしちゃいけないなのに、つい無理をさせちゃったりするの、私たちにいるんなことをしてくれませんか。私も本当は、無理をさせちゃいけないんだと思っているのに、ついおばあさんのことをつかってしまい、あとで悪いと思うことがよくあります。

六年 高橋茉莉さん



## 介護保険を有効に 利用していただきたい

西和賀介護相談室

活動の様子

介護保険がスタートしてから、もうすぐ三ヶ月が過ぎようとしています。

これまでのサービスの利用のしかたと全く異なるこの制度の開始を前に、村民の皆さんからは期待よりも不安の声の方が多く聞かれておりました。実際に介護保険でのサービスを利用する中で、その大まかな流れがわかってきたところではないでしょうか。

介護保険のスタートに向け、やすらぎ会に新たに開設された事業が「西和賀介護相談室」です。

自分がどの程度日常生活に対して心身に不都合があるか判断してもらうため、村に認定の申請をすることから介護

保険の利用は始まります。

認定の結果、要支援、要介護と認定を受けた方が各種サービスを利用することができ、そしてサービスを利用するには、どのようなサービスをどの程度使えるか、計画を作らなければなりません。このケプラン作成のお手伝いをさせていただくのが、西和賀介護相談室の主な業務です。

ケプラン作成の依頼を受けた介護支援専門員は、まず依頼者のお宅を訪問。本人やご家族とお話ししながら、利用したいサービスについて意向を伺っていきます。

介護保険の仕組みをよくご理解いただけていない方には、納得されるまでわかりやすく説明させていただくことも、大切な仕事のひとつです。

決められた支給限度額等を考慮しながら一ヶ月のプランを作成。もちろん、最終的に決定するのは本人やご家族です。決定したプランを介護支援専門員が各サービス事業所に提出することで、一ヶ月間、各種サービスが提供されるこ

とになります。

作成したケプランはパソコンに入力して管理。作業の効率化が図られ、また単純なミスも防ぐことができます。

同じような心身状況の方でも、その家庭環境や考え方によってケプランは全く違うものになってきます。その方にとって今何が問題となっており、何を必要としているのかを的確に見極めること、それが介護支援専門員の重要な役割と言えると思います。



ケプランをパソコンに入力する介護支援専門員

わからないことはお気軽にご相談いただき、介護保険制度をより有効に活用していただきたいと思えます。

〈西和賀介護相談室  
介護支援専門員 平川縫子〉

## 機能回復訓練の基礎を しっかりと学習

特別養護老人ホーム住民に對しては、昨年度より週一回(半日)専門の機能回復訓練士によるリハビリ(機能回復訓練)を行って参りました。

住民の方々の多くが、これ

を機会にそれ以外の日も、あたる住民は職員と、またある方は一人で、いくつかの器具を使って一生懸命です。  
在宅で生活し、デイサービス等を利用する方からも、こ

## 生きがいデイサービス 元気にスタート!

介護保険以外のサービスとして、国の補助事業である「生きがい活動支援デイサービス事業」が、沢内村の協力のもと、五月よりスタートしました。

対象者は平成一一年度のデイサービス利用者、一人暮らし、あるいは高齢者夫婦世帯の方、介護認定で自立と判定された方のいずれかに該当する方です。場所は水、日曜日がかたくりの園、土曜日があるの園で、週一回ずつの利用となります。

利用者は三月までかたくり



草餅作りに精を出す  
デイサービス利用者

の園に通所していた方がほとんどで、また利用できることを首を長くして待っておられたそうです。

昨年度より利用者の経済的負担が多くなり大変ではないかと心配しておりましたが、「ここさ来て、みんなの顔見で話しつこすればおもしろい。だからお金には替えられねえの。それに年金でまかなえるから心配いらねえよ。」「ここさ来れるの楽しみにしてらつたが、ほんとに良かった。」との声が多く聞かれ、職員一同感謝の念でいっぱいです。

趣味創作活動は、六月八日に行われるバザーに出品するため箸置きを制作。その次は、利用者の希望により草餅作りに挑戦しました。

さすが昔とつたきねづか、慣れた手つきできれいに丸めあげたのには驚きました。皆



職員自らが機能回復訓練を受け  
関節の動きを確認

のリハビリに対する要望が強くあり、今年度は職員が専門の訓練士に学び、少しでも利用者の意向に答えようと計画しました。

その一環として「リハビリ講習会」が五月二八日、ぶなの園で行われました。講師は、鶯宿温泉病院から定期的に行

ハビリ指導に来ていただいている佐藤作業療法士です。  
前半は基礎となる知識を身につけるための講義。資料を使いながら非常にわかりやすく説明してくださいました。  
リハビリとは、障害があっても人間らしく生活し、生きることを支えること。それが最終的な目標となり、高齢者の生活の質(QOL)を高めることが大切であるということを学びました。

講習の後半では、実際に職員の手や足を取りながら、実技の訓練が行われました。

基本動作能力をできるだけ低下させない訓練として、どの関節をどのように動かせばよいのか、また、どの程度力を入れれば良いのかなど、丁寧に教えていただき、今後の実践に向け大変勉強になりました。

今回学んだことは職員間でさらに深め合い、特に在宅の高齢者の日常生活の支援において役に立っていきなさいと、参加職員一同誓い合いました。

〈特養寮父 高橋俊行〉

所長 佐々木恵久子



# 心強い応援団

## 在宅介護支援センター 特集

在宅介護支援センターの事業も三年目を迎えました。平成一一年度の相談件数は一九七件。平成一〇年度の二倍近い件数になっており、支援センターの存在や役割が、徐々に広く理解されてきていることを感じることができま

す。支援センターと地域とのパイプ役としてご協力いただいているのが、相談協力員の皆さんです。

四月二十六日には、今年度第一回目の相談協力員会議が開催され、各地区から一四名の方に、理事長より委嘱状が交付されました。うち、三名の方(大野 石川輝子さん、鍵

### 【平成12年度 在宅介護支援センター相談協力員】

地区名	氏名	住所	電話
東大野	黒瀧 公一	大野21-42	85-2794
大野	石川 輝子	大野11-5-4	85-2622
新町	佐井 和子	新町9-23-2	85-2177
前郷	佐々木 コウ	前郷4-28-1	85-2336
鍵飯	柿沢 和子	太田18-49-3	85-2282
		新町11-28 (理容店)	85-3109
太田	米沢 幸子	太田4-33	85-3339
猿橋	近藤 アキ	猿橋31-33-50	85-2577
弁天	高橋 幸	猿橋25-29	85-2071
泉沢	米沢 清	猿橋7-34-3	85-3031
長瀬野	照井 智子	猿橋19-14-4	85-3372
川舟	石井 リキ	川舟35-5	85-3322
高下	佐々木 安夫	川舟24-1	85-5053
若畑	菅原 恵美子	川舟12-7	85-5433
貝沢	細川 洋一	川舟3-460	85-5172

飯 柿沢和子さん、若畑 菅原恵美子さん)は、今年度から新たに協力員としてご協力いただくこととなります。

### さらに交流を深めて

支援センターが地域の高齢者の状況を把握し、その機能を十分に果たしていく上で、民生委員、相談協力員の皆さんのご協力は不可欠です。

民生委員、相談協力員、支援センターのそれぞれの役割

を確認し、協力関係をより深めるために、昨年度に引き続き村内の地区を三つのグループに分けて懇談会を開催することになりました。

六月一二日に川舟地区公民館(貝沢・若畑・高下・川舟・丸志田)、一五日に新町地区公民館(鍵飯・前郷・新町・大野・東大野)、二〇日に長瀬野会館(泉沢・長瀬野・弁天・猿橋・太田)で開催。

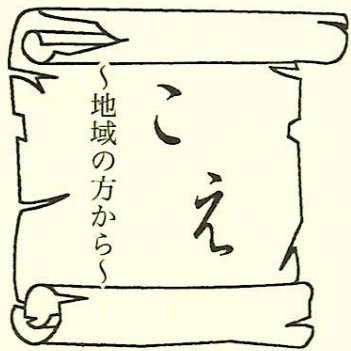
担当地区の住民の生活向上

を願い、熱心にお話をされる民生委員、そして相談協力員の皆さんの姿勢には、支援センター職員として見習うべき点が沢山あり、心強い限りです。

なごやかな雰囲気の中で一層親睦も深まり、非常に有意義な時間となりました。

### まちかど相談所 看板取り付けました

県道沿いの三名の相談協力員さん(高下・太田・新町)



今回は、長瀬野婦人会のボランティアで協力いただいている照井智子さんに、ボランティアやぶなの園に対するさまざまな思いを寄せていただきました。

照井さんには、在宅介護支援センターの地域的役割を持つ相談協力員も務めていただいております。

### 『やさやかでも、社会の誰かの役に立てれば...』

誰もが自分の老後に何らかの不安を持ちながらも、最後の人生は安らかに過ごしたいと願っていると思います。沢内村に待望の特別養護老人ホーム「ぶなの園」が誕生したことで、介護される人、

の自宅前に、「まちかど相談所」と書かれた黄色い看板を取り付けさせていただきました。まちかど相談所とは、住民が利用しやすい場所に設置され、高齢者の介護に関する相談活動や情報提供を行う役割を持つものです。

県の在宅介護支援センター

介護する家族にとつて少なからず心の不安が薄らいだことと思われます。

私たち長瀬野婦人会では、ボランティアの経験など全くない人がほとんどです。それでも私たちに何か役立つことがないだろうか、という思いからぶなの園に相談してみたところ、ベトナム・キングや入浴の後の車イスでの移動、髪を乾かすお手伝いなどのお話があり、それなら私たちにできそうだというところで、毎週火曜日、午前中二時間のボランティアをさせていただくことになりました。私たちのボランティアは今

協議会の事業の一つとして、その設置や普及が取り組まれており、沢内村では相談協力員の皆さんに兼務していただいております。

個人の秘密は守りますので、お気軽にご相談下さい。

(在宅介護支援センター 生活相談員 高橋渉)



この看板が目印です

年二月からで、まだ日も浅いのですが、ひとり一ヶ月に一度の二時間を、社会の誰かに喜んでもらえるために、忙しい毎日の中から工夫してつくってもらい、無理をしない



長瀬野 照井智子さん

でできるだけ長く続けていけるように心がけております。

ボランティアをするようになって初めて施設の中に入った人がいたり、身近な人が入所されていたりすることで、

ぶなの園が一層親しみを持って感じられるようになったと仲間と話をしているところです。

元気な時はそれこそ読み、書き、ソロバン何でも達者で地域の先頭に立って社会活動に参加されていた方がぶなの園におられたりすると、ぶなの園が第二の家庭であり、新しいたくさんの家族に囲まれて、心安らぐ場所になつてもらえるようにしてゆかねばとの思いで一杯になります。

やさやかなお手伝いながら、お年寄りに教わり、そして学び、支え合いに役立てばと願っているところです。



# 祝! ホームバー開店

地域交流スペースにカウンターバーが設置され、いよいよこの7月、ぶなの園ホームバーが開店します。

お酒やおつまみはもちろん、カラオケも準備しておりますので、お誘いあわせの上、ぜひご来店ください。

【開店日】7月7日(金)

【ご利用時間】18:00～19:30

【場所】ぶなの園地域交流スペース

## 編集後記

6月のある晴れた日の午後、デイサービスで利用されている方が、山を見ながらこう話されました。

「山もあつという間に青くなってさんた。これが田んぼ黄色くなる頃、山も赤だの黄色だのなってしまう。んだがど思えば白くなる。一つ一つみればぞさねえども、通してみれば1年っていうのも、なげえもんだな。」

みの言葉に、積み重ねられた年月の重さを教えられたように思うとともに、さまざまな時代を生きてきた方々の感性を大切にしていきたいものだな、と思うのでした。

〈やすらぎ会広報委員〉

高橋 渉 近藤富子 上中屋敷陽子  
佐々木菜穂子 高橋宏明 高橋直美

## 感謝申し上げます

平成二十二年三月～五月

- 新町婦人会の皆様
- 太田若妻会の皆様
- (ホーム喫茶)
- 沢内村理容組合の皆様
- (特養住民理容)
- 民生委員婦人部の皆様
- 高齢者趣味の会の皆様
- 長瀬野婦人会の皆様
- 高橋 伸 様
- 平沢安保 様
- (特養住民介助)
- 結つこの会の皆様
- (買物ツアー)
- 近藤 毅 様
- (鉢植え寄贈)

## 大切にに使わせていただいております

特養住民の衣類を入れる衣類袋を、川舟の高橋夕美子さん、高橋佑子さんに縫製していただきました。

一つ一つ丁寧に作っていただいたこの衣類袋のおかげで、洗濯物を間違わず本人に戻すことができ、また、入浴の際にはこの袋に着替えを入れ、住民の皆さんが自分で浴室まで持つことができるようになりました。

住民の皆さんも大変気に入っているようです。ありがとうございました。



夕美子さん、佑子さんのお二人から直接住民に手渡していただきました